

千葉県における指定廃棄物 配分後保管量市町別一覧

資料4

※色付きは配分により変化が生じた量

(単位:t)

市町村名	指定廃棄物量(平成25年8月31日時点)											(3)8000Bq/kg 超の未指定の 保管量	指定廃棄物配分後保 管量及び未指定保管 量((2)+(3))	
	(1)配分前					合計	(2)配分後 (広域的な公共事業(上下水道・ごみ処理)から発生する廃棄物を関係市町に配分)							合計
	廃棄物焼却灰	下水汚泥 焼却灰	浄水発生土	農林業系副産 物等	その他		廃棄物焼却灰 (※1)	下水汚泥 焼却灰(※2)	浄水発生土	農林業系副産 物等	その他			
千葉市	4.20					4.20	4.20					4.20	4.20	
銚子市														
市川市					145.60	145.60					145.60	145.60	145.60	
船橋市														
館山市														
木更津市														
松戸市	848.45				1.00	849.45	848.45	33.15			1.00	882.60	882.60	
野田市					38.50	38.50					38.50	38.50	38.50	
茂原市														
成田市														
佐倉市														
東金市					162.00	162.00					162.00	162.00	162.00	
旭市														
習志野市														
柏市	1057.97					1057.97	1,057.97	336.34				1,394.31	1,394.31	
勝浦市														
市原市														
流山市	581.85					581.85	581.85	13.08				594.93	594.93	
八千代市	0.30				54.44	54.74	0.30				54.44	54.74	54.74	
我孫子市		542.00				542.00		100.66				100.66	100.66	
鴨川市														
鎌ヶ谷市								34.60				34.60	34.60	
君津市														
富津市														
浦安市														
四街道市														
袖ヶ浦市														
八街市														
印西市	130.00					130.00	67.68	14.96				82.64	82.64	
白井市							45.93	9.20				55.13	55.13	
富里市														
南房総市														
匝瑳市														
香取市														
山武市														
いすみ市														
酒々井町														
栄町							16.39					16.39	16.39	
神崎町														
多古町														
東庄町														
大網白里市														
九十九里町														
芝山町														
横芝光町														
一宮町														
睦沢町														
長生村														
白子町														
長柄町														
長南町														
大多喜町														
御宿町														
鋸南町														
合計	2622.77	542.00			401.54	3566.31	2622.77	542.00			401.54	3566.31	3,566.31	

千葉市
銚子市
市川市
船橋市
館山市
木更津市
松戸市
野田市
茂原市
成田市
佐倉市
東金市
旭市
習志野市
柏市
勝浦市
市原市
流山市
八千代市
我孫子市
鴨川市
鎌ヶ谷市
君津市
富津市
浦安市
四街道市
袖ヶ浦市
八街市
印西市
白井市
富里市
南房総市
匝瑳市
香取市
山武市
いすみ市
酒々井町
栄町
神崎町
多古町
東庄町
大網白里市
九十九里町
芝山町
横芝光町
一宮町
睦沢町
長生村
白子町
長柄町
長南町
大多喜町
御宿町
鋸南町
合計

<按分の考え方>

※1: 廃棄物焼却灰:「印西市収集センター」(印西市保管分)は、印西地区環境整備事業組合の構成市町村である印西市、白井市、栄町の平成23年度のごみ焼却量により按分。
 ※2: 下水汚泥焼却汚泥:「手賀沼流域下水道手賀沼終末処理場」(我孫子市(相島新田85-5)保管分)は、関係7市からの手賀沼終末処理場流入水量(平成23年度実績)により按分。